

平成 23 年度第 1 回笠間市行政改革推進委員会 議事録要旨

記録年月日：平成 23 年 4 月 28 日（木）

日 時	平成 23 年 4 月 28 日（木） 午後 3 時から午後 5 時 30 分まで
場 所	笠間市役所 3 階 全員協議会室
出席者	<p>【出席委員】 西山猛委員，鶴田亮子委員，井上操委員，益子康子委員，中澤まさ委員，江田けい子委員，山口美由紀委員，檜山秀樹委員，伊佐山忠志委員，増淵哲雄委員，埴茂委員</p> <p>【欠席委員】 町田満委員</p> <p>【事務局】 小松崎市長公室長兼行政経営課長，石井課長補佐，福嶋主査，小貫係長，石塚主事</p>
議 題	<p>【審議事項】 (1) 第二次笠間市行財政改革大綱の策定について</p>
結 果	<p>【審議事項】 (1) 第二次笠間市行財政改革大綱（素案）について議論を深める</p>

会議内容	
1 主な意見等	
事務局	資料No. 1，参考資料No. 1，資料No. 3 説明
委員	参考資料No. 1 に関して，一次の進捗状況としては，金額や内容のこともあり，完了の件数比だけではないと思うので，行政経営課としては，何パーセントくらいの達成率と考えているのか。
事務局	そういう計算をしていないので，担当ベースの回答になるが，6，7割くらいの達成率と思っている。
委員	5年間で6割の達成率というのは，低すぎて落第ではないかと思う。普通は8割とか9割やろうと思って決めたのだから，やらなければ仕方がない。ただ，数字になかなかあらかわしくなくて，エンドレスのテーマもあると思うので，そういうものは継続になると思うが，6割から7割という数字は微妙である。 この参考資料No. 1 の◎，○，●は何件になるのか。
事務局	一番最後のページに，合計があり，1～7，項目外合計ということで，継続が120件，完了が49件，併せて169件になっている。
委員	何でそういう質問をしたのかというと，これから第二次大綱を作るに当たっては，第一次よりも，特段にレベルアップしたものを作らなければ意味がない。第一次，第二次，第三次と続くのだろうが，やると決めたら8割か9割はクローズして，更に笠間市がランクアップするための計画を作らないと，3歩進んで2歩下がるようになってしまう。
委員	初歩の質問だが，160幾つかの項目を見ると，あまりにも広範囲で，どこから見直していいのか，どこからどういった切り口で私たちは考えていかなければいけないのかと感

会議内容

じた。そもそもこの160幾つかの項目はどういう形で出てきたのか分からないと、今後、これに沿って私たちは考えて、意見を出していけばいいのか、第二次なので、新しい考えをプラスアルファで盛り込んでいくのか、それとも第一次で出たものを中心にやっていくのかその辺のところをはっきりしてほしい。

会長

どういう経緯で項目が出てきたのかということについては、大綱を決めた後、実施計画を決めるときに整理したということだと思う。それについて、途中経過を見て、今の時点での実施状況として、この一覧が出ているということかと。

これをどう評価するのかということはとても大事で、計画年度の平成22年度末までに、どの程度できるのか、できなければできないでとっておくのかという話だと思うが、進行管理のときに、それぞれの担当課に委員会でヒアリングをし、なぜできないのかということをや取りすると、かなり効果が上がるという経験をしている。従って、その辺りの見通しがはっきりしないと、継続して再度ハードルを上げて目標を決めていくこととするのか、同じハードルでまだ超えられないので、次は必ず超えるようにというふうにやっていくのか、そういう計画を、まず大綱を決めて、それからするという段階になるという理解でよろしいかと。

事務局

参考資料No.1の補足説明として、1番目の休日窓口の実施による市民サービスの向上については、継続ということになっているが、これは、休日窓口業務を実際には行っており、実施し続けているという意味の継続である。やっていないということではない。それ以外の継続も、例えば、8番目の公用車の稼働率向上のための集中管理および車両台数の削減についても、続けてやっているという意味で、そういう部分が多々ある。

委員

その説明は分からないこともないが、どこかで決心をしないと、評価のしようがない。例えば今の1番目でいえば、数字には表しにくいと思うので、市役所サイドの方の評価と、本当は市民の満足度をアンケート調査やってヒアリングするのが正しいのだろうが、その結果で特段にサービスが良くなったと言ったら完了かと思う。

会長

継続と言われただけでは分からないので、継続しながら目標があるだろうから、項目ごとの達成率が分かれば、もう少しイメージができるのかなと思う。

委員

せっかく大事な時間でこれだけの委員会をこれからやるので、一生懸命やって、テーマに掲げたものはしっかり取り組んで、結果を出してほしい。各項目を、その課なり係なりでブレイクダウンして、担当と期限を決めて、ロードマップみたいな形に落とし、追いかけていかななくてはならない。それで結果を出さないと。

事務局

今委員のほうからあった、ロードマップについては、前回資料の、実施計画の中では年度ごとの計画と実績、いつまでに達成するかという計画の記載があり、それに基づいて達成したかどうかを、年次ごとに中間と実績で進行管理をしてきた。

会長

一覧の継続、完了◎○●という表記だと、やはり項目ごとの目標の達成状況がよく分からないという気はした。

委員

事前に配布された実施計画はきちんと作られていると思うが、惜しむらくは、前提となる条件、つまり、数値目標が書いておらず、何年度にこれくらいの数値になったというような進行管理がなされていない。

委員

具体的に幾つか項目を出して、その中で、例えば、これがこのくらいまで達成できれば、6割とか5割とか、ここまで達成できれば8割とか、ここまで達成すれば10割で、それ以上は120パーセントとかというふうな、具体的に掲げて、その中で達成したかどうかというのを全員で確認するというのが一番分かりやすい方法なのかなと思う。

会議内容

あと、経費の面について、削減のほうに目標を達成することによって、どれだけ効果があるのかというのでも表示するというのも1つの方法だと思う。ただ、経費の削減がなされないという項目であれば、事前にその辺も明記して進めて行くという形を取ればお互いに分かりやすいものになるのかと。

事務局

今各委員からいただいた部分は、第一次大綱実施計画の反省点であり、平成18年合併当時は、数値目標化するというやり方に職員のほうも慣れていなかった部分もある。第二次大綱実施計画を策定して行く中で、対外的に見辛いもの、数値化されていないものは、今後数値化するなりし、反省を活かして次の第二次大綱と実施計画を委員の指摘を受けながら、一緒に作って行けたらと考えている。

会長

第二次の大綱、実施計画については、今のような反省に基づいて、できるだけ数値目標を各担当課から出してもらい、それが本当に出来ているのかをチェックして行くというやり方がいいと思う。前の計画は、やはり抽象的な表現が目立っており、実際に進行管理をするうえで、何をどうチェックするのか見えない部分があるのか、第二次では、そういう前提で書式そのものを直していくということも大事かと思う。

委員

参考資料No.1の事務事業見直し一覧表の8番の収入増は何が根拠か説明いただきたいのと、稼働率向上のための集中管理の意味と、車両台数の削減はおおよそどのくらいなのか、主にどんな車なのか、聞きたい。

また、23番から27番は、統廃合のような部分かと思うが、これはいわゆる行革の一旦なのかどうか、その辺の意識的なもの、認識的なものを聞きたい。

事務局

まず初めの、公用車の稼働率の向上と車両台数の削減で収入増があったのは、3市町が合併による重複車両の売却による売却益が188万4千円歳入ということと、それに伴う保険なり燃料費なりということで、維持管理経費が削減できたというものがあつた。

稼働率の向上については、今まで車を各課に持たせていたものを、数課共用で管理することで稼働率を上げ、保有する車を少なくしようというような集中管理の仕方をしたということである。また、それ以外に、市役所内のパソコンの画面上から集中管理をするということで空きを少なくしたということもある。

それ以外の削減では、今まで普通車を購入していたものを、なるべく経費の安い軽自動車にすることで、経費を削減しているという部分もある。

以上が公用車の削減と稼働率の向上の部分である。

それから、23番以降、それぞれ事業の見直しという部分もあるが、どちらかという、後追いつた部分もある。実際各課の事業で合併したときに見直しがあつたものを、後から実施項目として拾い上げたという部分もあり、そういう部分については、行財政改革の効果があつたという部分もある。止めるものを意識的に入れ込んだということではなく、今年度で終了するという部分もある。

委員

収入増というのは結局売却益を収入としているだけで、余り表現上ふさわしくないと思う。

車両を管理する経費について、稼働している内容からいって民間委託というのは当然想定されると思うが、先程の話で、重複車両が減るのは当たり前で、そんなことを振りかざす話ではない。また、バスなどの大型車といったもののロスというのはどうなのか。そういうことがまず車両という部分で考えているのかどうか。行財政改革の観点からはそういう考え方があるのかどうか。

23番からの項目については、実際は廃止かどうかということにしか映らなかった。一方で、地域コミュニティは大事であるにも関わらず、合併して消え失せ、どんどん希薄になってしまっているというのが事実であり、本当は見直しの中でそういうテ-

会議内容

マが入るべきだった。合理化だけ追いかけて行くと、いろいろなことを見失ってしまい、そういう観点から行けば、旧3市町の部分は大事だと思う。あえて垣根があってもいいと思うが、その辺の考えを行財政改革の観点から聞きたい。

事務局

公用車の運行に伴う民間委託という話もあったが、そういうものも含めて今後第二次の中に入れて行けたらということで考えている。

笠間市は総合計画に基づいて市の市民サービスの向上なり市民のサービスの提供なり、施設の整備をして行くということになっている。行財政改革は、その財源を生むための、ある一面、コストカッターとなった部分も確かにあり、そういう意味で、両輪と考え、片方では総合計画の中で、市民サービスの向上なり、コミュニティの醸成なりをやって行き、行財政改革のほうは、それを実施するための人、物、金といった行財政財産を生み出す手段、手法というように考えている。

委員

第一次の22年度実績はいつまとまるのか。

事務局

自治体の場合には、自治法で会計の閉まるのが5月末ということになっており、その後、取りまとめることになるので、委員会のスケジュール上、その後の委員会である8月の第3回目の委員会で提示することを想定している。

委員

第一次がクローズしないと、第二次の中に幾つキャリーオーバーして行って、また第二次に新しく織り込むかが悩ましくなる。

会長

実施計画に関してはそうなるので、大綱を議論しつつ、8月の第3回の委員会で第一次の実施計画の平成22年度の実績が出てくるので、それを参考にして計画も検討していくというスケジュールとなる。

副会長

参考資料No.1の継続という出し方が非常におおざっぱなので、この継続の内容をもう一度吟味して第二次改革大綱の実施計画に盛り込む時には、もっと厳密に精査しなおさないともずいのではないか。その辺のところを全部もう一度精査して、適切なもの適切でないものを区分して、実施計画の中に載せるときにどうするかと考えるべきかと。

会長

各項目については、実施計画の実績のほうを見ると分かるので、総評にしたときに分かりやすいような工夫の検討をお願いしたい。

委員

参考資料No.1の17番公立幼稚園での延長保育・預かり保育の実施検討が完了で●になっており、検討の結果未実施ということは、何もやっていないということだと思いが、お母さんたちは困っているということはないか。

事務局

これについては、市では需要があればサービスとして提供すべきだという実施の検討をした。各公立幼稚園で延長保育、預かり保育の要望調査の結果、数が少なかったものでやらなかったというようなものである。

委員

必要だという方もいたのでは。

会長

実施計画の具体的な項目を見ると、現時点では実施しないこととしたということが結論であることが読める。総評だけを見ているとよくそこが分からない。

委員

参考資料No.1の28番の、生活習慣病の予防による健康意識の向上・健康増進は経費削減につながっているのではないかと思う。例えば国民健康保険、医療費の削減につながったという数値が出てくるのではないかと。そういう見方の検討というのはど

会議内容

うなのか。

事務局

この第一次の大綱と実施計画の中では、そういう数値目標と成果はとっていない。別に実施している、行政評価（事務事業評価）のほうでは、投入コスト、それに伴う実施した内容、それで得られた成果という考え方を動かし始めている。

委員

何でこんなことを言うかと言うと、私たち市民には、市が取り組んでいるほどのものは響いておらず、市民もそれに取り組むことで、市の経費削減にこんなふうにつながっているということがはっきり数字で分かれば、意識は無限にあるものなので、そういうところについても、垣根を越えた施策が必要かと。

事務局

今まで笠間市はそういった、自分たちがやってきて、どういう効果があったかという説明が不足していた部分があり、そういう数値化、見える化の作業をあまりしてこなかったという反省がある。今後、第二次大綱以降通常の事務事業ベースでは、そういう反省を踏まえて実施して行きたいと考えている。

会長

この実施計画と21年度末までの実績については、前回配布のかなり分厚い資料があるが、全部見るのは大変だと思うので、この総評を見て、疑問に感じたものについて確認し、なお疑問の残るものについて次回質問するということでいかがか。

第3回目ときには、22年度実績まで出るということなので、その辺りで更に大綱と実施計画を第二次のものに活かしていくといことはいかがか。

→了承

事務局

資料No.2、参考資料No.5 説明

会長

この資料No.2については順に議論していく。

まず、最初のページの構成、はじめにで始まって、第1現状と必要性、第2大綱の基本的な考え方、第3改革の方針という構成についてはいかがか。質問、意見はあるか。

委員

少し違うが、ビジョンが見えないような気がする。6年間の笠間市の計画作るに当たり、大きな笠間市にするのか、小さな笠間市にするのか、それは多分総合計画にあるのかと想像しているが、どういうことになっているのか。

事務局

現在の総合計画については、平成19年3月の時点で策定し、合併後の新市としての総合計画を策定している。平成28年度までの10年間の計画で、前期が5年間、後期が5年間となっている。それに合わせるために、第二次大綱も28年までにしようということ考えている。

この現在の笠間市の総合計画では、その当時、平成28年度の人口を82,000人と想定している。

委員

そういう笠間市の規模を頭に入れながら、6年間で市役所はできるだけスリムなほうがいいと思うので、そういう方向性で考えて行くということかと思う。

副会長

具体的な82,000人と言うのは、計画作ったときの見通しの数なので、何とも言えないかもしれないかも知れないが、傾向としては、資料No.2の第1の2に書いてあるとおりだと思う。増えるという見通しは立てていないということよりよいかと。

事務局

私どもは行財政改革大綱のほうを作っているので、どちらかといえば、厳しめに考え、行政体は小さくしていこう、サービスは維持して行こうという考え方に持って行かざるを得ないとは考えている。

会議内容

- 会長 実際の規模としては、7万ないし8万という規模でとりあえず考えるという辺りでいいのではないか。
- 7万、8万人の自治体の財政規模というのは、自ずと大体出てくるだろうから、そのスタンスで削れるものは削る、サービスは落とさないということをごだけ表現できるかということかと。平行してやらざるを得ないのは、その数字がしっかり出ないといけないということだと思ふ。
- 会長 この目次というか、構成についてはいかがか。
- 了承
- では、具体的なところについて、第1現状と必要性という部分について何か意見、質問はあるか。
- 委員 この叩き台に載っている現状と必要性について、(2)で効果額・取り組みと書いてあり、21年度の第一次の実績が書いてあるが、この数値が大きいのか小さいのか分らない。行政改革の中での数値的なターゲットをどこにするのかというのを決めなくてはならないと思ふ。そういうことを踏まえて、数値目標はこの辺においてやって行こうというのを決めたほうがいいと思ふが。
- 会長 その削減計画の決め方として、まずその数字を出すのか、それとも積み上げで大体の目安を見たらうで数字を見て行くかという方式があると思ふので、実現可能性ということもあり、その辺りは考え方は幾つかあるのではないか。
- 委員 やらねばならないという数値があれば、やはりやらないといけないと思ふ。それが、市のほうで見たときに財政的にこういう状況にあるもので、この6年間では、幾らの歳出カットをしたいんだというような何かがあると分かりやすいと思ふが。それが大きければ、大きいに見合って大胆な手を打たなければならないわけで、数値の大きさによって違ってくると思ふ。それも我々が考えていいのかどうなのか。
- 会長 この部分は、現状と必要性ということで、数値目標でこれだけ削減するという目標をここに置くということではないと思ふ。取組状況と効果額・取り組みというのはこれまでの実績をここに書くこととなる。
- その議論はいずれ必要になると思ふが、後のほうで出てくる話なので、その点についてはご了解いただければ。
- 会長 取組状況と効果額・取り組み、2本市を取り巻く社会経済環境の変化について説明の後、現状を踏まえて課題というものが出てくるわけだが、これも具体的な数値、削減額というところに言及するのではなく、どういう課題があるのかということの提示であるかと。それに関連して、これまでの実績プラス新たな行財改革の大綱を策定する必要があるという、この部分は基本的には作文というふうに理解してもいいかなと思ふ。現状の説明はもちろん具体性は必要だが、この部分は、理念を述べるということかと。
- この部分はおおよそこういう趣旨でよろしいか。
- 了承
- それでは、次の第2大綱の基本的な考え方の部分についていかがか。2ページ、3ページの部分ですね。
- 委員 1つ気になったこととして、大震災に関連して、防災危機管理体制の総点検と再構築というのは、おおきなテーマだと思ふが、それはこれとは切り離すのか。
- 会長 事前の打ち合わせで、今回の震災の復興事業はここに反映されるのかどうかということ

会議内容

を確認したが、それも入れながらこれから具体的に実施計画を決めて行くという理解をした。ただ、もう既に入っている部分もあるようで、例えば市庁舎、支所の扱いなどについては既に入っているとのこと。当然、今回の震災の関連の事項は入れざるを得ないが、それは実施計画の中で具体化されるのではないかと思う。大綱の中で、それを示すということはないのではないか。

委員 　　ただ、震災対応というのは急がれますよね。だから、6年間の対策作っても仕方ないような気がするが。

事務局 　　短期的なものは、大綱のほうからは、削除させていただく。別に5月1日付けの組織の中で、危機管理室というものが設置され、そちらのほうで防災計画なりの計画の見直しを実施するので、実施計画だとまた別だが、大綱の本体では触れることはないかと。

会長 　　実施計画の中では当然関連してくるものもあるだろうが、震災対応ということは大綱の中では直接触れないということ。

大綱はどちらかというとき平時的と言うか、先を見越して、何年までに何をして行こうということかと。

副会長 　　あくまでもこれは、行財政改革の大綱なので、そういう意味では総合計画の一部門であり、総合計画のもとに例えば防災計画というのがまたあるという形になっているので、防災関係については、そちらのほうの防災計画のほうで随時見直しをやるということによろしいのでは。

委員 　　5番の推進体制について、6年間の計画に対し、委員の任期は2年となっている。それで、大事なことは、作ったものは実行したいので、事務局なり何なりで強烈なリーダーシップが必要だと思う。絵に描いた餅にならないように。今までうまく行っていたか分からないが、うまく行っていないところがあれば、そこを今回の中には織り込んで、PDCAでちゃんとまわして行くと。ロードマップ作ってまわして行くということをやったほうが良いと思うが、実際本当に今までの5年間でやってきたのか。

事務局 　　短期のものは、行っていないが、半年に一度進捗状況の調査をして、それに基づいて見直しを進めるというのは事務局単位でもしており、行政改革推進委員会のほうにも中間実施状況ということで報告し、委員から指摘を受けながら、サイクルをまわして現在まで至っている。

委員 　　それは荒すぎて話にならない。もしかすると半年に一回調べるというのは、行政改革委員会で報告しなければならないから、無理やり吸い上げて調べているのではないかと。もっと緊張感が走るような仕組みを作ったほうが良いと思う。その組織の課長なりなんなりは、自分の命題として掲げられたテーマをきちんとやらなかったら、市役所に来られないと言うくらいの緊張感でやっに行かないと達成できない。だから、そういうのをこの推進体制の中には織り込んだほうが良いと思う。そうでなければ、私は参加している意味はない。

会長 　　この推進体制の中で、やはりキーパーソンとなるのは市長である。市長のリーダーシップをどこまで気にしてやるのかということが。ただ、進行管理に関して言うと、前から提案しているように、担当課がどこまでやっているのかという一覧を作って、実績表を作り、それを基にして、質問するという儀式をやるとかなり緊張感はある。

委員 　　今、世の中で言われているのは見える化だから、うまくいっているかどうか見えるようにしないと話にならない。

会長 　　そういった意味で、ここで抽象的な話をしているのではなく、実施計画をチェックして作らせて、その実施計画が計画どおり進んでいるかの進行管理ということで、ヒアリング

会議内容

をし、今ここまで行っていて、なぜここまでできないのかと聞けることとなる。これが行政の中の横並びの仕組みだけだと、なかなかそれがやりにくいところがあると思う。

委員

それは議会で報告させればいいのか。議会で叱られるように。そういうふうにしたほうがいいのではないか。三権分立で内部けん制が働くし。でない緊張感はでないと思う。

副会長

大綱の位置づけとしては、もっともだと私は思って私は読んだ。表現的には整理すべきと感じたところはある。

改革の方向性については、民間企業的な発想を取り入れながらというのは、今まで行政というのは無駄が多かったというような、あと効率が悪かったところがあるので、それをもっと無駄をなくす、それから効率良くするような視点で取り入れた項目なのかなと考えたので、案を考えているうちに別な視点が出てくるのかもしれないが、私もこういうことは必要だと感じた。

行政と市民の意識改革というのは、昔は何でも行政にやってもらおうというのが高度経済成長期には、松戸市で何でもやる課というのがあって、裏の田んぼのカエルがうるさいから何とかしてくれ、家に蛇が出るから退治してくれというのまで行政に頼っていたということがあって、高度経済成長時代はそれでもよかったけど、今は人口減少、それから歳入の減ということを考えると、そういうことはもう無理だと。だから、新しく出てきた考え方かと。住民が自分でできることは自分でやる。自分だけでできないことは地域でやる。そして解決する。それでも、どうしても解決できないものは、行政にやってもらうというふうに、まず住民が自分たちのことは自分たちでやるという考え方が、今出てきているという、その方向性、考え方かと思う。

財政基盤の確立は、これは従来から言われていることで、これ以上何かあるのかなという、やはり検討しなければならないことなのではないかと思う。

計画期間については決められた総合計画の期間に合わせるということで、動かさないことなのだろうか。これは28年度までの6年間を見据えた計画というようなことで、これは総合計画と合わせるのでやむを得ないということ。

事務局

できれば合わせて行きたいということで。

委員

できれば私は英語ではなくて、日本語で表記していただければありがたいなと。すごく分かりにくいというか、そういうものをなるべく分かりやすいものにしていただけたらありがたいと思う。後は、できれば、議論するところについて、どこを議論するのか難しいので、意見したくてもどこの部分なのか多すぎるのもう少し分かりやすく、意見しやすいように進めていただけたらと思う。

委員

私たちは企業から来ているので、行政ということがなかなか分からなくて、この前のよりは、今日のほうが落ち着いて読めるかなという気はしているが、分かりやすくということがあれば、意見も言えるかなと。

会長

先程の委員の意見のところ、推進方法について一層の工夫が必要だということだろうと思うので、その辺りは事務局のほうで少し工夫をしていただくということでいかがか。進行管理をどのように行うかという部分で。

それでは、第2 大綱の基本的な考え方はこれでよろしいか。こういうのを柱にして文章化していくということなので、まだこれは骨子なので、内容としてこういうものを入れるということで、問題がなければ文章ができたところで、また叩いていただければよろしいかと。

それでは4ページ、5ページの第3 改革の方針の部分いかがか。

委員

民間の経営手法を入れるということは非常に、今までの役所の運営からいうと、有効なかなと思うが、民間の発想というのが何なのか分からない。つまり、かなりの裁量権を持った社長が、さっと決断をするようなことが行政に合うのかというのが1つ。スピード

会議内容

感求めると言っても、そんなにスピード感求めたら恐らく市の行政はおかしくなる。三権分立だから。議会ないがしろで皆専決でやらなければならないだろうし。そういうことでいいのかということと、それから、いわゆるステイクホルダーは民間はあまりないが、行政というのは多岐にわたり、そういう四方八方見なくてはならない事業を進めるときに、本当に民間的な発想でいいのかどうか。そういうことをもう少し考えないと。いわゆる行政の進め方と、民間の事業の進め方は違うのだらうと思う。余り、民間でやっているからこれでいいんだということではなくて、もう少し慎重にやってほしいというのが私の意見として1つある。

それから、2番目に市民協働という、これは公民連携の推進という、どういう計画でも題目のように唱えられているが、今、市民とか地域というのは何なのかというのがよく分からな。つまり我々は地域に住んでいると、区があるが、区とは何なのか、どういうことを考えているのかというのがよく分からない。地域と言うのが、いわゆる地域の人、それから場所、団体、いろんなものがあるが、どこにどれくらいの人たちが、何をやっているのかというふうなことが、どうもはっきりしない。つまり、地域住民の実態はみんなバラバラで、公務員もいるし、農業やっている人もいる。普段集まるのは、冠婚葬祭か、年に2回の総会とか、そこでちゃちゃっと決まって終わりとなるが、本当にそういうところと行政が組めるのかと。むしろ、もし組むのであれば、地域をどういうふうにしていくのかということを考えなくてはいけないのかなという気がする。人もいないし、金もないのが地域だと思う。それをいいパートナーとするためには何か1つの地域の組織として、行政としてどういうふうに仕上げて行くのかということを考えて行かなくてはいけないのかなと。事務局でもそういうことを考えているのであれば、何か。

会長

4ページ、5ページに示された内容を、大綱の中に盛り込んでいかというのが今回の議論なので、この部分のどこをどういうふうに直したらいいのかという具体的な意見が示されるとありがたい。

委員

具体的な提案ではないが、5ページの文章はいいと思うが、これを実践するには相当大変なのではないのかなという気が、地域の自治会をやっていると感じた。文章で書くのは簡単だが、実際に実践して成果を上げるには、相当しっかりやらないとできないのではないかなと。後は首長さんのリーダーシップで思い切った提案していただかないとできないのではないかなと。ぜひしっかり進めていただければありがたい。

委員

2番に関しては私は賛成だが、結局市役所の重要な役割というのは、市民サービスの向上だと思う。だけど市民がどういうふうにいるかというのを吸い上げるというのは、1人1人から吸い上げるのは大変で、今の区という括りがあるので、区長を中心にうまく吸い上げて来るしくみを作った方がいいのではないかなと思う。

委員

1番話が分かるのが産業団体だと思う。農協とか。農協の何々支部とか。

委員

それは民意ではない。農業を代表するだけで。

委員

後は、商工団体。そういう人たちはまとまりがいい。つまり、それだけ1つの主張とか、この地域をどうにかしようという人たちが集まっているわけだから。だけど、そろってただ住んでいるだけの人たちでは、なかなかそんなに施策まで提言できる力はないのではないかなと。

委員

今のお言葉を返すようだが、括りとしては何となく区なのではないかなと、そのために区があるのではないかなと。今、区のバランスが悪く、ものすごく大きい区があったり小さい区があったりするんで、組み替えをやった方がいいと思う。

委員

そういう人たちが集まる中で、どういう区の組織を作り上げるのかということを想定して、書いているのかということが問題かと。

会議内容	
副会長	これは新しい考え方で、こういう考え方で進めるといふ、これからの方向性なので、後は取り組み次第ということになるのではないかと。
委員	今、会長のほうから示されているのは、こういう表現あるいは内容がどうかということかと。実際には、これを市民が見たときに、分かる分かつはなかなか行かないと思うが、こういうところには、こういう表現しかないのかなと思うので、私は、まずはここはこれでいいというふうに思う。細かい、先程の推進の体制や実施の方法については、別のところだと思うので。
会長	<p>こういう視点を入れて、改革をして行くという方向性を示している部分なので。余り具体的ではないので、読んでいても実際には協働と言われてもよく分からないと思う。</p> <p>実は、私がアドバイザーとして、このテーマで市民会議を足掛け3年笠間市でやっている、3年間通ったが、その成果が市民のほうに浸透していないというか、公開されているのか、あるいは広報活動がされているのか分からないが、また同じような議論がここでも出てくるという。私の感想は、もともと市民は、どうせ行政が勝手にやってくれるんだろうという期待があり、任せていたが、だんだん行政のほうに、市民から関わらせようと、市民参加あるいは市民参画という発想があつて、それが十分できていたところでは、比較的この協働というのは出てきやすいところがある。次の段階として、行政の側が、財政的に厳しいので、全部いろいろ言われてもできないので、だから皆さんでできることやってください、あるいは手伝ってくださいということになる。行政のほうから言えば。市民の側からすれば、今まで市民参画をして来たが、今度は市民提案と言うか、市民が行政をあてにしないでどんどん動くという、あるいは場合によっては行政に働きかけて一緒にやろうではないかというふうにしてやっていくという、そういう段階に来ているし、実際、NPO団体などは、別に地域に根差してなくても、公共的な活動をしている。別にボランティアではないが、ノンプロフィットブルなので利益をあげないで。それらも公共の一部分を担うようになってきていて、公共の仕事をするのは、もう行政だけではなくてきている。そういう協働というものと、市民主体のものと、全部混じって、公共というものを実現して行くというふうになつてきて、思惑はいろいろな人でみんな違うが、こういうふうにやらざるを得ない現状だと思う。そして実は、市民の政府、自治体も政府ですから、この市民の政府というのは、市民の意識を超えたものはできない。ものすごく強いリーダーシップで首長がいれば別だが、それがいいかどうか分からないわけであつて。つまり、市民の意識を超えた政府はできない。従つて、簡単に言えば、市民がそれでいいのならそのレベルでいいということなる。選挙やつて代表者も選んで行くわけだし、首長さんも代表であるので。権力分離の話があつたが、二元代表ということで、首長さんも議会も市民が直接選んでるわけで、一定程度そこに付託すると。しかし、直接参加をする人は、もうそれを待たずに自分たちで活動して行くという、そういう状況が既に地域的には今のところ出ている。全然できていないところも、それを批判はできないし、それはニーズなので、笠間市がどうかは分からないが、そういうものだと思う。行政としては、やはり、要するに、やはりなので、こういうものはやはり入れざるを得ないと。あまりそういう話を私がするのは、適切ではないのかもしれないが、分かりやすい話をしろと言われると、そういうふうの説明すると分かりやすいのではないかと思う。</p>
事務局	笠間市では笠間市協働のまちづくり推進指針というのが平成22年11月にできたところである。そういう問題をこれからどうやって行政も市民の皆さんも一緒に考えて行こうか、変えて行こうかということを出したばかりで、PRがまだ市としましても足りないところはあるが、これからそういったことを皆さんと一緒に考えて行こうという時期になつてきている。この資料は、次回のときにでもお配りする。
委員	4ページで、民間という文言が余りにもあるので、少し気になったが、ではそれをどう言い換えればいいのかと考えたら、いい考えがないので、やはりこの文言でいいのかと。
会長	民間というのを全部民間と同じだよと言っているわけではなく、そういう手法を参考にして、例えばコスト意識とか、あるいは顧客満足度とかそういう意識をもってやりましょ

会議内容

うという、一部そういう手法を導入すべきだということかと。全部同じようにやれば公共の行政はいらないわけで。やはり、利害を調整したりというのは、民間ではないわけで、それが公共の仕事、行政の仕事ということもあるので、手法を全部民間的手法に置き換えるわけではないと思う。

事務局

行政は、赤字であってもサービスをするべきところには、お金を投入して行かなければならないところもあり、まるっきり民間の経営手法で、赤字の事業を止めるとかというようなところを導入することを考えているものではない。民間の経営で、もう少しコストが下げられないか、サービス、市民満足度、どういうニーズがあるのかというような市場調査とか、ニーズ調査とかというようなものが、今まで市はサービスを一様にしていればいいというような考えもあり、それぞれの地域によっては求めているサービス、必要な施設が違うのではないかとというようなこともあるので、そういう民間的な経営手法を含めて、勉強しながら導入していきたいと考えている。

委員

いろいろ民間と出ているが、必要に応じて、民間的な考え方を取り入れて、やって行くというところでよろしいかと。

委員

民間「的」と入れればいいのか。

副会長

市役所の変革というところで、民間の視点や発想、民間的な発想とかというようなこと、そういうように表現している。これを前提に改革項目を、挙げているということかと。

委員

民間と全て置き換えているからいけないのではないかと。民間のいいところは何なんだと言ったらスピード感とか、PDCAサイクルとか、それを入れればいいのかではないかと。そうでなくて、民間的な発想とか、経営とか、そういうことで置き換えてしまっているから分からないのでは。

会長

民間の優れた視点や発想でということかと。全部それに置き換えるということを書いてあるわけではないと。

第3の財政に関して言えば、財源の確保、歳出の適正化、保有資産の有効活用と、大体こんなところになるのかと。

副会長

ただ、保有資産の有効活用とあるが、取組項目の未利用地の有効活用について、市所有の未利用地というのはあるのか。

事務局

実際に未利用財産としての土地がある。笠間市未利用財産利活用基本方針という方針のもと、今後どういう処分をして行くのかということを検討しているところである。

委員

(1)の取組項目で市のほうも前向きにやっているのなら、収入確保を前に持っていったほうが、響きがいいという感じがする。

会長

新たな収入の確保を、1番目に持ってくるということか。

委員

収入確保のほうを先に。

会長

収入確保、財源確保をというこの2項目を上に乗せたほうがいいのかということだが、いかがか。順番を入れ替えたならどうかということだが。

会長

より具体的な対応が客体把握となる。では、順番を上にするということによろしいか。

会長

新たな収入、新たな財源、または新たな財源、新たな収入の順、それで課税客体的確な把握と徴収体制の強化と、そういう順番になろうかと。

会議内容	
副会長	<p>まだ概要なので、内容的に詰めていないというところがあると思うが、言葉について、いろいろ言い出すときがないが、まず、1ページの最後に多様化・高度化する行政需要への対応と書いてあるが、他では行政ニーズと書いてあり、高度化というのはここだけでしか使われていない。この意味するところは何なんだろうかというところが1つ。他は複雑化するか、多様化する行政ニーズというように書かれているので、検討していただきたい。</p>
会長	<p>用語の統一性の問題かと。例えば行政サービスと言ったり、市民サービスと言ったり、そういう用語の統一に欠ける部分があるというご指摘かと。私も幾つか感じたので、それについては、検討していただくということで。1つ1つ検討すると時間がかかると思うので、後で、副会長のほうからご指摘いただいて、その部分を中心に正していただくということでお願いしたい。</p>
委員	<p>1点最後によろしいか。当委員会の必要性、例えばこの委員会がなくてはだめなのか。もしなかったらどうなのか。その点をお答えいただきたい。</p> <p>この委会のポジションをきちんとしてもらわないと、委員の皆さんにも大変失礼なことになってしまうのではないかと、今日の会議を聞く中で思った。いろいろ事項の中で、ここだけはこの委員会に任せなくてはいけないんだという部分でやっていただかないと、折角集まって議論している意味がない。</p>
事務局	<p>行政改革推進委員会ということで、皆さんに集まっていただいて議論していただいて、よりよい大綱を作っていくという形で進めている。その中で、当然市長からの諮問機関ということで皆さん方をお願いしているわけだが、皆様方の意見は最大限反映するような形で行政の中でやって行く。そのような考えの基で、いろいろ議論をしていただいている。そういうことでご理解をいただきたい。</p>
委員	<p>だとすれば、時間の制限を配慮していただきたい。折角いい意見が出ているのに、やっぱり時間を気にしながらということになってしまうのかなと。もちろん会長さんの判断もあると思うが、その辺のところを含めて、今後いろいろ配慮していただければと思う。</p>
事務局	<p>私どものほうでは、この委員会については、会長を中心に進めて行っていただくわけで、その中で例えば、時間が過ぎたからどうというつもりはない。会長の進める中で、我々は当然やって行くということで、その点については、時間でどうというつもりはない。</p> <p>当然議論なので、議論の中で盛り上がっているときに、進めて行くのは当然だと思っている。それについて我々がどうと言うつもりはなく、会長の進行の中で進んで行くのは当然のことかと。</p>
会長	<p>私の意見を申し上げますと、こういうテーマで何回かやって行くに当たり、2時間で仕切れないのは、委員長が悪いという見解を私は持っている。そんなに長くやってもいいかと言うと、2時間で目途つけて、10分、20分オーバーすることはあるかもしれないが、私としては、延々とやるつもりはない。持ち越して次の会というのはあるかもしれないが、できるだけ切りのいいところで終わらせたいと思って、議事進行しているつもりだが、うまくいっていないところもあり、少し強引に止めたりさせていただいているところもあるかもしれない。申し訳なく思っているが、一応2時間という目途で考えている。必ず2時間というわけではなくて、1時間半で終わることもあるだろうし、2時間越してしまうこともあると思うが、2時間というのをいつも頭においてやっている。委員の皆様がエンドレスでやったほうがいいということであれば、別に私は2時間しか取っていませんというつもりはないので、皆さんのご意向に従うが、そういう方針で私は臨んでいる。何かご意見があったら、言っていただければ。</p>
委員	<p>会議というのは、皆時間が決まっていると思うので、2時間なら2時間と決めてもらったほうが有意義な会議が進められると思う。長ければいいとは思っていない。できれば、資料を出してもらうときに、もう少し具体的にこれを議論してほしいんだというものがあ</p>

会議内容

ると目の通し方も変わるのではないかと思います。

会長

時間については、概ね2時間を目途にということによろしいか。場合によって、どうしても終わらない場合は、延ばしていただくこともあると思うが、ご協力をお願いしたいと思う。

それでは、今日の審議は以上ということにしたい。